

第3回使用過程車の保守管理に関する調査分析検討会 議事概要

1. 日時：平成24年4月25日(水) 15:00～17:00

2. 場所：合同庁舎3号館 8階 第1会議室

3. 出席者

岡野委員、安藤委員、今田委員、岩越委員、江坂委員、山口委員、柴田委員、増井委員、水野委員

4. 議事概要

(1) バス火災事故の防止に向けた取組みについて

■国土交通省が3月におこなったプレス発表について報告した。

(2) エンジンオイル劣化による車両火災再現実証実験の実施について

■再現実証実験の結果について報告され、主に以下の意見があった。

- ・注意喚起の際は、「長期使用車以外なら大丈夫」、「油圧警告灯が点灯しなければ安心」というような誤解を与えないような表現の工夫が必要。
- ・いわゆる「チョイ乗り」がエンジンオイルにとってはシビアコンディションの一つである、といった一般的には知られていない情報を周知する必要がある。

■資料については、委員からの意見を踏まえて事務局で再検討し、委員に改めて提示した後に注意喚起の広報に活用していくこととなった。

(3) 使用過程車の安全・環境性能に関する動向把握状況等について

■これまでに収集したデータについて報告され、主に以下の意見があった。

- ・今後は集まったデータについて、以下のような分析が必要。
 - ①事故の発生件数や環境基準の達成状況について、特異な値を示しているものの原因を調査
 - ②検査不合格率等について、受験形態別に整理し、傾向を把握
 - ③車種・車齢別の不具合率等について、過去のデータと比較した変化の有無やその原因を調査

■収集したデータについて、委員からの意見を踏まえて事務局で分析し、次回の検討会で提示することとなった。また、その他のデータについては、引き続き収集を行っていくこととなった。

(4) 今年度検討会（次回以降）の進め方について

■今年度も3回程度開催していくこととなった。

(5) その他

- 「首都高速道路における交通事故等の状況について」に関して、委員から情報提供があった。
- 次回検討会は、7月開催予定。